

特集

令和3年度施政方針

「だれ一人取り残すことのない
「住みたいまち、住み続けたいまち」の実現

3月1日(月)、令和3年度豊山町議会第1回定例会において、鈴木邦尚町長が令和3年度の施政方針演説を行いました。今月号の特集では、その全文をお知らせします。

はじめに

令和3年第1回豊山町議会定例会の開会にあたり、関係諸議案の審議に先立ちまして、新年度、町政に臨む私の所信と主要な施策の方針につきまして申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年11月20日に豊山町長に就任し、町政のかじ取りを担って3か月余りが経過いたしました。私は、町長選挙において町民の皆様と6つの施策についてお約束いたしました。「一人ひとりが大切にされる」という理念のもと、施策の実施にあたりましては、現下の町財政の状況に配慮しつつ、町全体の事業の中での位置づけを明確にし、優先度を見極め、メリハリをつけて着実に進めてまいりたいと考えております。

施政方針に先立って、喫緊の課題であります、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響が世界規模で拡大する中、我が国においても二度にわたり緊急事態宣言が発出さ

れ、私たちは不要不急の外出自粛や公共施設の利用制限など、かつてない経験をする事となりました。感染症の影響は、私たちの命や健康だけでなく、社会経済、人々の行動や意識・価値観の変容など多岐へとわたり、日常生活に大きな変化をもたらしました。

未だ収束が見通せない深刻な状況が続ぎ、本町の行財政運営にも様々な形で影響を与えています。令和3年度は、第5次総合計画の2年目になりますが、コロナ感染症と向き合い、その拡大防止対策を講じるため、第5次総合計画の内容を検証し軌道修正を図る必要が生じてまいりました。検証の後、改めてご説明させていただきますと存じます。

喫緊の課題としまして、コロナワクチンの接種がありますが、国や県の動向、情報を迅速・的確に把握し、町職員が一丸となって最大限の対応をしてまいります所存です。

令和3年度当初予算案の
概要と施策の基本的な考え方について

それでは、令和3年度当初予算案の概要と施策の基本的な考え方について、申し上げます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の制度変更や、社会経済状況の変化を踏まえ、各種事業について実施効果を十分に検証するとともに、限られた財源の中、適正配分に努めた予算編成としております。

一般会計の総額は、71億1700万円で、対前年度比6億2700万円、8.1%の減となっております。

国民健康保険をはじめとした特別会計の総額は、32億8088万3千円で、対前年度比1億9492万4千円、5.6%の減となっております。

一般会計の歳入の根幹をなす町税は、全体としては対前年度比1億9895万円、4.6%の減となっております。

個人町民税につきましては、新型コロナ

ウイルス感染症の影響により対前年度比2975万6千円の減、法人町民税につきましては、企業収益の減少や法人税割の税率が9.7%から6.0%に引き下げとなることにより、対前年度比8327万6千円の減を見込んでおります。

固定資産税につきましては、全体で対前年度比8117万5千円の減を見込んでおります。主な要因としましては、町内の主要法人について大きな設備投資が見込まれないことから償却資産が7816万円減となったためであります。

地方特例交付金につきましては、税制改正に伴い、車体課税における環境性能割の臨時的軽減の延長や個人町民税の住宅ローン控除の延長などにより、対前年度比3900万円の増となっております。